

役員会（第 624 回）議事内容

I. 日 時：2019（令和元）年 11 月 26 日（火）15:35～16:00

II. 場 所：学長室

III. 出席者：林学長、今井理事、山田理事、犬飼理事、
陪席者：寺前監事、桑原監事、中山副学長、武田副学長、松隈副学長、
君塚総務企画部長、水村人事労務課長、疋田総務企画課長、

IV. 配付資料

1. 役員会（第 623 回）議事内容（案）
2. 令和元年 12 月期の勤勉手当について【机上配付】
3. 特定有期雇用職員雇用申請書等
4. 特定外国語主任教員雇用申請書等
5. 特定有期雇用職員の常勤職員への切り替えについて（案）
- 6-1. 特別招へい教員の推薦について
- 6-2. 2019 年度 CAAS ユニット招致招へい教員一覧
7. 西南学院大学と東京外国語大学との連携・協力に関する基本協定書（案）
8. 国立大学法人東京外国語大学登録商標使用許可申請書
9. 国立大学法人東京外国語大学登録商標更新等申請書
10. 国立大学法人東京外国語大学職員報奨金規程 新旧対照表（案）
11. 国立大学法人東京外国語大学学長室規程 新旧対照表（案）
12. 国立大学法人東京外国語大学文書決裁規程 新旧対照表（案）

V. 議事内容

審議事項

1. 令和元年 12 月期の勤勉手当について
今井理事より、配付資料 2 に基づき、令和元年 12 月期の勤勉手当にかかる勤務成績及び成績率について説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 特定有期雇用職員の採用について
今井理事より、配付資料 3 に基づき、特定有期雇用職員（特任講師）3 名の採用について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 特定外国語主任教員等の採用について
今井理事より、配付資料4に基づき、特定外国語主任教員1名及び特定外国語教員1名の採用について説明があり、審議の結果、これを承認した。
4. 特定有期雇用職員の常勤職員への切り替えについて
水村人事労務課長より、配付資料5に基づき、特定有期雇用職員の常勤職員への切り替えについて説明があり、審議の結果、これを承認した。あわせて、審査委員会を設置の上審査を行うことについても承認した。
5. CAAS ユニット招致招へい教員の推薦及び招へい期間の変更について
松隈副学長より、配付資料6-1、6-2に基づき、2020年度のCAASユニット招致にかかる新規教員3名の招へいについて説明があり、審議の結果、これを承認した。また、2019年度のCAASユニット招致にかかる教員2名の招へい期間変更について説明があり、審議の結果、これを承認した。
6. 西南学院大学との連携・協力に関する基本協定の締結について
今井理事より、配付資料7に基づき、西南学院大学と本学との間で連携・協力に関する基本協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
7. 商標使用申請について
中山副学長より、配付資料8に基づき、東京外国語大学生協同組合より申請された、本学の登録商標をデザインに使用したマグカップの作成・販売を行うための商標使用について説明があり、審議の結果、これを承認した。
8. 商標権の登録期間の非更新について
中山副学長から、資料9に基づき、2020年3月12日に登録期間が満了となる本学の登録商標「e-アラムナイ」については、期間の更新は行わない方針である旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
9. 職員報奨金規程の改正について
今井理事から、資料10に基づき、以下の規程の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。
 - ・ 国立大学法人東京外国語大学職員報奨金規程

10. 学長室規程の改正について

疋田総務企画課長から、資料11に基づき、以下の規程の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・ 国立大学法人東京外国語大学学長室規程

11. 文書決裁規程の改正について

疋田総務企画課長から、資料12に基づき、以下の規程の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・ 国立大学法人東京外国語大学文書決裁規程

第623回役員会の議事内容について、配付資料1により確認した。